

令和6年度（2024年度）第5回教育委員会（8月定例会）議事録

- 1 日時 令和6年（2024年）8月6日（火）
午前9時30分から午後0時25分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 白石 伸一
委員 木之内 均
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦
委員 三淵 浩
委員 園田 恭子

4 議事等

(1) 議案

- 議案第1号 熊本県教育委員会の点検及び評価について
議案第2号 県立併設型中学校における令和7年度（2025年度）使用教科用図書採択について
議案第3号 県立ゆうあい中学校（夜間中学）における令和7年度（2025年度）使用教科用図書採択について
議案第4号 県立特別支援学校小中学部における令和7年度（2025年度）使用教科用図書採択について
議案第5号 熊本県立美術館協議会委員の任命及び解職について
議案第6号 教職員の懲戒処分について

(2) 報告

- 報告(1) 令和6年度（2024年度）全国学力・学習状況調査の結果について

5 会議の概要

(1) 開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

(2) 会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第5号及び議案第6号は、人事案件のため非公開とした。

(3) 議事日程の決定

教育長の発議により、議案第1号から議案第4号、報告(1)までを公開で審議し、非公開で議案第5号及び議案第6号までを審議した。

(4) 議事

- 議案第1号 熊本県教育委員会の点検及び評価について

教育政策課長

教育政策課です。議案第1号「熊本県教育委員会の点検及び評価について」です。3ページをお願いします。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によ

り、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するとされていることから、御審議をお願いするものです。

本報告書案については、7月の定例教育委員会において、一度報告させていただいたものです。

その後、第4回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を7月26日に開催し、外部有識者の皆様から御意見をいただきましたので、本日はその概要と、今回の点検・評価の総括について御説明します。

66ページを御覧ください。

「第2部 教育プランに関連する教育施策の実施状況」について、外部有識者の方からいただいた御意見のうち、主なものをまとめています。

【取組1 家庭の教育力の向上】について、「遅い時間の就寝や朝食を食べないなど生活リズムの乱れが、その後の不登校等の発生にもつながると考えられる。規則正しい生活リズムづくりを推進していただきたい。」との御意見、

【取組5 いじめへの対応】について、「何かあった際に子供たちが相談するためのいじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）の周知やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置について、関連する予算等の更なる拡充に努めていただきたい。」との御意見、

【取組12 特別支援教育の充実】について、「特別支援教育の充実に向けて、通級指導に関わる教員の指導力向上及び、通常学級における「誰もが分かりやすい授業づくり」をはじめとする教員の対応力向上に努めていただきたい。」との御意見、

【取組21 県立高等学校の魅力化の推進】及び【取組23 地域とともにある学校づくり】について、「地域の方々から子供たちの学びの充実のための取組を働きかけても、学校側の都合で対応が進まない等、うまくいかない場合がある。積極的に地域との連携を進めてほしい。」との御意見、

【取組26 教育の情報化の推進】について、「DXやペーパーレス化について、どちらかと言えば遅れている業界と考える。現場の負担軽減と教育活動充実のためにも積極的に取り組んでいただきたい。」「デジタル採点・分析ソフトの導入について、教科等により使いやすい、使いにくいといった声があるようだ。学校にとって、活用しやすい形での導入をお願いしたい。」との御意見をいただきました。

このように、外部有識者の皆様に、本県教育行政の諸課題について、専門的な知見に基づく御意見をいただきました。県教育委員会としましては、これらの御意見を踏まえ、課題への対応に向けしっかり取り組んで参ります。

最後に、今回の点検・評価の総括です。事務局として以下のとおり総括いたしました。

「第1部 熊本県教育委員会の活動状況」については、『教育委員会の活動については、定例・臨時の会議開催、学校訪問や各種行事への参加による学校現場の現状把握、関係機関との意見交換等による連携強化及び、各種広報活動の充実など、引き続き積極的な活動に努めていく。』

また、「第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況」については、『教育プランに掲げた指標について、全15の指標のうち、策定時に比べ改善した指標は10指標、横ばいは4指標、悪化した指標は1指標となりました。』

また、教育プランの最終年度である令和5年度の目標値達成状況について、「達成」は3指標、「概ね達成」は4指標、「未達成」は8指標となりました。

新たに策定を予定している第4期熊本県教育振興基本計画において、改善・達成した指標に関する取組は継続して実施し、さらなる充実を図るとともに、未達成となった指標についてその原因を分析し、対応する取組について見直しや改善を図る等、課題への対応強化を目指す。』といたしました。

7月の定例教育委員会における報告書案に以上の事項を追加し、報告書としたと考えています。

3ページにお戻りください。今後の予定についてです。最下段に記載しておりますとおりに、9月県議会に報告することを予定しております。

教育政策課からは以上です。御審議の程、よろしくお願い致します。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

西山委員

68ページの「地域の方々から働きかけても学校側の都合で対応が進まない」というのは具体的にどういった話か、また69ページの「広報活動の充実等」という部分について、具体的にどういった活動を考えているか教えてください。

市町村教育局長

地域の方々がこういう取組をやってはどうか等、提案をされた際に学校側が例えば行事の予定等の都合で応えられなかった、地域の方々からみると学校側が受け止めてくれなかったという意味の御発言と認識しています。

西山委員

どんなことを働きかけられて、どんな都合で進まなかったのか精査した方が良いかと思います。地域との連携は、非常に重要なポイントなので掘り下げてもらえればと思います。

園田委員

今の件について、私もPTAとして現場で関わってきましたが、同じような悩みを持っていました。PTA活動としてさまざまな計画をしますが、土曜授業や総合学習の時間をいただける場合もありますが、ただでさえ授業日数が足りない中での調整は難しい、とほぼほぼ回答されます。地域とのつながりは、日頃の見守りにつながるなどメリットもたくさんあるので、お願いするのですが、学校側の事情も分かるので、それ以上の願いはしませんが、結局不発に終わることが多かったです。

市町村教育局長

実際の会議の際には、委員の方から具体的なお話はございませんでした。園田委員がおっしゃるとおり、学校では地域との協働的な活動について年間計画を立てているかとは思いますが、コミュニティスクールの場合などでしっかりと地域と連携していくことが大変重要だと考えておりますので、進めて参りたいと思います。

西山委員

地域の意見が取り入れられないのは、カリキュラムもあってというお話ですが、総合学習の時間をもっと増やすなどしないと、この課題は堂々巡りではないでしょうか。全国的には、午後の時間を全て総合学習に充てる学校もあると聞いています。そういったことを考えないと課題が解決しないのではないのでしょうか。地域との連携は、今後一番大切な分野になりますので、改善ができればと思

います。

市町村教育局長

今お話のあった、午後を全て総合学習にするのは、文部科学省の特例申請をして許可を受けた学校ができるものです。専門的な話になりますが、総合的な学習の時間は、学年によっても違いますが標準時数として70時間の設定があります。この時間をどう活用していくのか、地域との連携は重要ですので、研究を進めて参ります。

西山委員

年間70時間というのは、午後全て充てたらもっと取れるのではないですか。

市町村教育局長

学習指導要領上で年間70時間というということです。

西山委員

実際に午後全てを総合学習に充てている学校がありますが、良いのか悪いのか、モデルになるのかならないのか、そうなれば地域も入ることができる、と考えてお尋ねしました。

市町村教育局長

そういった部分も含めて研究して参ります。

木之内委員

熊本県内に特例校はいくつありますか。

市町村教育局長

総合的な学習に関して、特例を受けている学校はありません。

義務教育課長

例えば、英語の時数を増やすとかそういった特例校はいくつかございます。

田口委員

熊本県は、地域を含む五者で子どもたちを支えていくとことからすれば、こういった意見が出るうちはまだまだ十分ではないという印象です。県立高校のあり方検討においても、地域からニーズがある、地域から支えられる学校でないと存続できないということにもつながるのではないかと思います。重要な事項と思いますので、引き続き検討をお願いします。

園田委員

できれば、総合学習の時間のうち何割とか何時間とか、年間に数時間でもいいので固定で地域との時間を確保するようなことを決めてもらえると、地域としてストレスにならないのではないかと思います。

市町村教育局長

特に小中学校において、総合的な学習の時間が最も自由度が高い時間となります。しっかりと研究を進めて参ります。

西山委員

総合的な学習の時間は、どう取り組んでいくか最初は大変だと思います。先ほど紹介した午後全て総合学習という事例は、渋谷区の小学校がそうなっていると知りました。そこでは子どもたちが非常にいきいきと楽しく授業をやっていることですので、ぜひ熊本県も午後全て総合学習に取り組んで、能動的な学びが実践できればいいと思います。トライしていただくよう、よろしく参ります。

田口委員

私たちは小中学校に入って、いろいろな活動をさせていただくのですが、大学

の教員が時々迷惑をかけるのが、既に次年度の教育課程が学校で組まれているのに、そこに活動を組み込もうとするとなかなか難しいという事実があります。要望をお持ちの方が、いつ頃までに相談すれば次年度可能になるという目安も伝えないと、齟齬が生まれるような気がします。整理してお伝えされると良いと思います。

教育政策課長

教育政策課です。西山委員から広報についてのお尋ねがありました。広報に関しては、12ページが一番下のところから活動内容をまとめております。こういった活動を念頭にさらなる充実、また新たな広報チャンネルの開拓も含めて充実させていくという主旨です。

西山委員

ホームページについて、いろいろなことを発信していますということですが、見る側からするとインパクトがないです。優先順位をつけてやっていかないと、何もかもホームページといっても見ている人には伝わりません。教職員の募集や教師の魅力化についても、掲載はしていますということですが、サブタイトルも何もなくて、本当に発信できているのかどうか皆で見ながら研鑽していかないといけません。常に教育委員会の中でも相互に確認しながら、あるいは県民にアンケートをするなど、情報の発信を強化できればと思います。

教育政策課長

今の御指摘、また以前から指摘いただいた点も含めて、ホームページについては外部の専門家に相談しながら、現在見直しに向けた準備を進めております。総務省の地域情報化アドバイザー派遣事業への応募もしており、採択の結果を待っています。採択されなかった場合も、別途アドバイザー契約を締結することも想定して、見直しを図って参ります。

教育長

他に何かありますか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございました。

○議案第2号 県立併設型中学校における令和7年度（2025年度）使用教科用図書の採択について

高校教育課長

高校教育課です。議案第2号「県立併設型中学校における令和7年度使用教科用図書の採択について」御説明いたします。

本日の資料は、紙で配付しております「選定資料」と「選定意見書」の2種類ございます。

資料の見方を説明する前に、まず、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第3項の規定で、中高一貫教育校において使用する教科用図書については、「学校ごとに、種目ごとに一種の教科用図書の採択を行うものとする。」とあります。本来ならば、県立併設型中学校3校（玉名高校附属中学校、宇土中学校、八代中学校）で使用する教科書は、学校ごとに採択することになります。

しかし、6月7日に開催された第1回教科書選定委員会で、県立併設型中学

校3校で使用する教科書について、教科指導研究などを共同で行っていくため、3校同じ教科書を使うことについて合意されております。令和2年度の教科書採択においても、3校同じ教科書を採択しておりました。この後、説明させていただく「選定意見書」におきましても、学校ごとではなく、県立併設型中学校の教科書との観点から選定されておりますので、事務局といたしましても県立併設型中学校3校同じ教科書を採択していただければと考えております。

それでは、資料の見方について御説明いたします。

「選定資料」を御覧ください。

この資料は、3校で各自に実施した調査研究に基づき、協議をとおして調査研究委員会としての各教科・種目の調査研究の結果をまとめたものです。

1ページを御覧ください。教科名と、学習指導要領に示されたその教科の目標が記されています。

4ページを御覧ください。表の左側は、「調査の観点」及び「調査の結果」を掲載しています。こちらは、県の調査結果を基に作成されたものです。

資料の右側には、表の左側の観点を基に、中学校各教科の目標に照らし合わせ、県立併設型中学校の教育活動に寄与することができる教科書かとの観点から、調査研究委員が教科書の調査研究を行った結果を記載しております。

なお、★で始まる項目は、学習活動において生徒がICTを活用できる工夫がなされているかという観点についての項目です。

調査研究の結果を、一番右側の欄に、各観点別に◎、○、△の記号で評価を行いました。◎は県立併設型中学校で使用する教科書として大変適しているもの、○は県立併設型中学校で使用する教科書として適しているもの、△は一般的なものとなります。

更に、その教科書の、県立併設型中学校の教育活動に寄与することができる教科書としての観点から全体的な評価を「総合評価」として、資料右側の一番上に、文章で示させていただいております。

教育委員の皆様方には、事前に全ての選定資料を送付させていただいておりますが、本日は抜粋したものを配付させていただいております。

次に、「選定意見書」について御説明いたします。

A4縦置き「選定意見書」は「教科書選定委員会の意見」が記載してあり、全種目大きく2段で構成しています。上半分程度に各者の総合評価、下半分程度にどの教科書が特に工夫がなされていたかと、その説明が記載してあります。こちらに記載された教科書が教科書選定委員会として選定した教科書で、採択を希望する教科書となります。

本日は、時間が限られていますので、3つの種目を例に、選定委員会としての意見を説明させていただきたいと考えています。

それでは、説明に入ります。

説明します種目は、社会（歴史的分野）、数学、技術・家庭（技術分野）です。

まず、社会（歴史的分野）について説明します。

資料4ページを御覧ください。社会（歴史的分野）の教科書発行者は9者ございます。各教科書の総合評価については、御覧のとおりです。

資料5ページを御覧ください。教科書選定委員会では、「東京書籍」が特に工夫がなされているとされました。

評価しました点について、2点御説明します。

2つ目のポツを御覧ください。

東京書籍の教科書は、第2～7章の最後に「くらげチャート」「ステップチャート」「Xチャート」等の多様な思考ツールを活用して学習内容を考察する「まとめの活動」が設けられており、思考を整理し、学びを深めることができるようになっています。

教科書は、付箋番号①の95、96ページを御覧ください。

中世の学習を振り返るまとめの活動において、95ページでは「くらげチャート」、96ページでは「Xチャート」という多様な思考ツールを活用することで、学習内容を整理し、学びを深めることができるような構成となっております。

資料にお戻りいただき、3つ目のポツを御覧ください。

教科書は、付箋番号②の132ページを御覧ください。

132ページにある「みんなでチャレンジ」のコーナーでは、小集団での参加型学習を行うことができるよう、対話的な活動を効果的に実践できるようになっています。グループでの言語活動に積極的に取り組むことで、多面的・多角的なものの見方の醸成につながり、学習内容の理解の深まりが期待できます。

以上のことなどから、社会（歴史的分野）においては、東京書籍が工夫されていると評価いたしました。

社会（歴史的分野）の説明は以上です。

次に、数学について説明します。

資料8ページを御覧ください。数学の教科書発行者は、7者でございます。

各教科書の総合評価については御覧のとおりです。

教科書選定委員会では、「数研出版」が特に工夫がなされているとされました。

評価しました点について、2点御説明します。

2つ目のポツを御覧ください。

県立併設型中学校では、「なぜそうなるのか？」をしっかりと考え、さらにそれを自分の言葉で説明できる力の育成を図っています。数研出版の教科書では、「TRY」や「説明しよう」等の生徒の思考力や表現力をより効率的に高めるための工夫がなされています。

教科書は、付箋番号③の16ページを御覧ください。下段の枠内には「説明しよう」が設けられており、生徒に思考させ、説明させる場面を設定されております。

続きまして、教科書の付箋番号④の123ページを御覧ください。「TRY」として、生徒キャラクターの対話場面により、数学的活動を促すことで新しい内容を学ぶことができるようになっております。

資料にお戻りいただき、最後のポツを御覧ください。

県立併設型中学校には数学への興味・関心が高い生徒も多く、高校数学の内容も先取りする形で授業を行っています。数研出版の教科書には発展的な内容として、三角形の外心・内心、条件付き確率など、高校数学の内容も取り扱っており、学んでいる内容とこの先の学びのつながりを意識できるものとなっております。

教科書の付箋番号⑤の207ページを御覧ください。ここでは高校の数学Aで学習する条件付き確率について触れてあります。

以上のことなどから、数学においては、数研出版が工夫されていると評価いた

しました。

数学の説明は以上です。

最後に、技術・家庭（技術分野）について説明します。

資料15ページを御覧ください。技術・家庭（技術分野）の教科書発行者は3者ございます。

各教科書の総合評価については、御覧のとおりです。

教科書選定委員会では、「東京書籍」が特に工夫がなされているとされました。

評価しました点について、2点御説明します。

3つ目のポツを御覧ください。

教科書の全体的な構成として、問題解決のプロセスに沿った構成になっており、SDGsとの関連が随所に散りばめられているため、技術分野における学習内容と社会の課題を関連させながら学習することができるよう工夫されています。

教科書は付箋⑥の58ページをお開きください。58ページから71ページにかけて材料と加工の技術について、問題解決のプロセスに沿った流れで示されており、生徒たちが主体的に問題を見出し、柔軟に問題解決に取り組むことができる構成となっております。また、72ページから77ページにかけて問題解決の例も示されており。

資料15ページに戻りまして、4つ目のポツを御覧ください。

「調べてみよう」や「考えてみよう」など、調べるポイントや比較するポイントが示されていることで、深い学びの実現のための工夫がなされており、また、随所に「リンクマーク」が記載されており、他教科の学習内容を関連させて思考する教科横断的な学習につなげることができるようになっております。

付箋⑦の94ページを御覧ください。中ほど右側にリンクマークが付されており、関連する教科書内のページ数や他教科との関連を示してあり、教科横断的な学習につながることを期待されます。また、教科書の付箋⑧の95ページを御覧ください。「考えてみよう」として肥料の量の違いによる成長の差を考える場面が設定されており、より深い学びにつながることを期待されます。

以上のことなどから、技術・家庭（技術分野）においては、東京書籍が工夫されていると評価いたしました。

技術・家庭（技術分野）の説明は以上です。

時間の都合上、3種目を例に御説明しましたが、以上のような調査結果から、各種目の教科書を選定いたしました。

御審議・御採択、よろしく願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

西山委員

教科書の内容について、しっかり検証していただいたと思いますし、大変だったと思います。数研出版の数学の教科書を見てみると、2次元コードの横にリンク先のイメージや資料についての説明がついており、とても良いと思いました。2次元コードは、流行りでもありますが、使った方が良いと思いますが、その中身が非常に大切だと思います。今後、選定いただくときには、2次元コードの先がどのような感じになっているのかも含めて見ていただくとよいのかなと思います。中には、帳面消しの2次元コードもあったように感じましたので、大変です

けれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

高校教育課長

ありがとうございます。2次元コードはどの教科書にも入ってきておひまして、リンク先も様々ですが、基本的に採択自体に2次元コードのリンク先を考慮するという事はやっておひません。ただし、選定資料の中には2次元コードの掲載数を調査し、記載しているところでは、今後は、2次元コードのリンク先を使つてみてどうかというところも観点として入つてくることになるかもしれませんが、現在はそのような対応をしているというところでは。

西山委員

ありがとうございます。2次元コードがたくさん載つていても、リンク先の内容は何のことはないというものも多いので、2次元コードの数を評価されるとちよつと間違つたことになるかもしれないと思つた次第では。大変だと思ひますが、よろしくお願ひします。

田口委員

説明ありがとうございます。今日、説明いただひて県立併設型中学校に特化した視点をお持ちだということがよく理解できました。資質・能力の育成、思考力の育成、高校の学びにつながる発展的な内容が扱われているか等、併設型中学校であるからこそ、重要な視点ということも考へていただひていることがよく分かりました。ありがとうございます。

園田委員

子どもたちが教科書を学校に置いて帰ることは、親としてもありがたく思つています。教科書も最近すごく重くなつてきており、子どものバッグを測つてみたら10kg以上ありました。夏の暑い中、それを持って歩くのもきつく、大変なので、2次元コードがどんどん進んでいくと良いと思ひました。

この前も2次元コードが結構増えていると説明をいただひたのですが、2次元コードが教科書にしか載つていなければ、家では全く使えませんが、2次元コードの一覧のようなものがあると良いと思ひました。2次元コードから教科書の紙面を見られるものや解説動画を見られるものなど、出版社によって様々な工夫がされているので、今後に向けて親の希望としてお伝えしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

三淵委員

教科書がとてもきれいで、勉強したくなるなと思ひました。それぞれの教科で一番良いものを採択するということだと思ひますが、いろいろな教科を学習するときに、同じ教科書が良いということはないのでしょうか。例えば、先ほどの説明で、技術の教科書には理科のこの分野を参考にするると良いなどと書かれているとのことでは、技術と理科は同じ東京書籍の教科書だつたらうまくつながるということはないのでしょうか。

高校教育課長

基本的には種目ごとの採択ということになりまして、同じ会社の教科書同士でつなげているということではございません。それぞれの種目の中で判断しているところではございます。

三淵委員

例えば技術の付箋⑦の箇所には、理科2年の植物の体づくりと働きと書かれています。参考として他教科の項目を見るときに、特に東京書籍の教科書でなくても理科2年というのであれば、そういう項目があるということでは。

高校教育課長

ページ番号が記載されているものについては同じ教科書のページ番号で、他教科の項目が記載されているものについては、学習指導要領上、何年生のどの教科で学ぶかということが記載されているということです。

教育長

今後、デジタル教科書が進んでいくと思いますが、今の状況を教えてもらえますか。

義務教育課長

義務教育課です。今、文部科学省ではデジタル教科書の実証事業を行っておりまして、英語は小中全ての学校に、算数は半数の学校にデジタル教科書を無料で配布しております。実証事業の対象校以外については、市町村で料金を支払い、デジタル教科書を導入しているところもあります。この実証事業を経て、将来的にはタブレットさえ持っていれば教科書を見られるということになっていくのではないかと考えているところです。

教育長

他に何かございませんでしょうか。

特にないようでしたら、この件については、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございました。

○議案第3号 県立ゆうあい中学校（夜間中学）における令和7年度（2025年度）使用教科用図書の採択について

義務教育課長

義務教育課です。議案第3号「県立ゆうあい中学校（夜間中学）における令和7年度使用教科用図書の採択について」御説明いたします。

本日の資料は、紙で配付しております「調査研究の方法及び選定意見書の見方」と「選定意見書」の2種類でございます。

まず、「調査研究の方法及び選定意見書の見方」について説明します。

資料の「調査研究の方法」を御覧ください。

昨年度は開校前に夜間中学の教科書採択を行い、県立の3つの中学校が使用している教科書を基本としながらも、生徒のニーズが他の3つの中学校とは異なることから、県内市町村立中学校で使用されている教科書も含めて調査研究を実施しました。

本年度は、法令による4年に一度の教科書採択替えの年であるため、各種目、全ての教科書発行者の教科書について、昨年同様、調査研究を実施いたしました。県で作成した「選定資料」を参考に、県立ゆうあい中学校の生徒が使用する上で特に必要と考えられる3つの視点を重視して、調査研究を実施したところです。

次に選定意見書の見方について説明します。

資料は、2段で構成しています。

1段目は、各教科書発行者の特徴を示しています。

2段目は、県立ゆうあい中学校の生徒が使用する上で必要と考えられる次の3つの視点から、選定委員会で特に工夫されていると評価した教科書の特徴を示し

ています。

調査研究の3つの視点について説明します。

視点1は、「基礎・基本の定着のための工夫がなされているか」でございます。

理由は、ゆうあい中学校には、10代から高齢者まで幅広い年齢層に加え、習熟度の幅が広いことから、小学校の振り返りを含めた基礎的・基本的な学習ができるような工夫が必要であるためです。

視点2は、「視覚的に理解できる工夫がなされているか」でございます。

理由は、ゆうあい中学校には、日本語指導が必要な生徒や文字の読みに困難さを感じる生徒が在籍していることから、写真やイラスト等が効果的に用いられることで興味・関心が高まり、視覚的に理解できるような工夫が必要であるためです。

視点3は、「人権尊重に基づく学習活動等の配慮がなされているか」でございます。

理由は、ゆうあい中学校は、生活を含む多様な背景を持った生徒が在籍していることから、互いを尊重する姿勢や人権感覚を養い、人権感覚を高めることが必要であるためです。

それでは、選定委員会の意見を説明させていただきます。時間の都合もございませぬので、今回の選定で、現在、使用されている教科書と異なる発行者を選定した「理科」の1教科についてだけ、説明させていただきます。

それでは、理科について説明します。

選定意見書9ページ、「種目 理科」を御覧ください。

上段の「理科の各教科書の総合評価結果」を御覧ください。

理科の教科書発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館の5者あります。各教科書発行者の総合評価結果はそこに示しているとおりです。

下段を御覧ください。

選定委員会では、教育出版が特に工夫なされているとされました。

評価した点について、先ほど説明した3つの視点で説明します。

1つ目のポツを御覧ください。

各章はじめの「これまでの学習」では、小学校や本単元までに学習した関連のある内容が示され、単元末の「要点と重要用語の整理」では、重要用語の右側に解説文やイラストが記載されており、これまでに学習した基礎的・基本的事項を振り返りながら、学習を進められるようになっていませぬ。

教科書は、「中学理科3年生」、付箋番号①の142ページを御覧ください。

「地球と宇宙」の第3章「月や惑星の動きと見え方」のページです。ページ下段の「これまでの学習」では、「おさらい」として、小学校4年生で学習する「月と星」と小学校6年生で学習する「月と太陽」の学習の内容が示されています。

続いて、付箋番号の②、244ページを御覧ください。

単元末にある「要点と重要用語の整理」のページとなります。

左側に重要用語、右側にその解説文とイラストが示されています。

重要語句の該当ページがその横に示され、重要用語を確認しながら単元の内容を振り返る構成となっています。

このように、教育出版は、小学校との関連や既習事項等が示され、それまでの内容を意識して学習を進められる構成になっており、「県立ゆうあい中学校の生

徒が使用する上で特に必要と考えられる視点」の1つである「基礎・基本の定着のための工夫」としての特徴が見られたところです。

選定意見書にお戻りいただき、2つ目のポツをご覧ください。

本文の記載文字が大きく、重要語句が色付きで示されており、これまでに学習した基礎的・基本的事項をふり返りながら、学習を進められるようになっていきます。

教科書は、付箋番号③の253ページを御覧ください。

単元名は「自然環境や科学技術と私たちの未来」の第1章「生物と環境の関わり」です。

ページの上段では「環境」や「生態系」と言った重要語句がオレンジの色付きで示されており、ふりがなが振られています。

また、文字のサイズも他者と比較すると大きく、重要語句が色付きで示されており、「県立ゆうあい中学校の生徒が使用する上で特に必要と考えられる視点」の2つ目である「視覚的に理解できる工夫」としての特徴が見られたところです。

選定意見書にお戻りいただき、3つ目のポツをご覧ください。

「道具を使った仕事」では、車椅子に乗っている人が移動しやすいように傾きの角度が小さいスロープについての話題が学習内容に関連として紹介されたり、「ハローサイエンス」では、情報モラルの話題が取り上げられ、人権尊重や多様性について意識できるようになっています。

教科書は、付箋番号④番の221ページを御覧ください。

ページの下段、「道具を使った仕事」では、車椅子に乗っている人が移動しやすいように、傾きの角度が小さいスロープが設置されていることが示されています。

また、付箋⑤番の297ページを御覧ください。

ページの中段、「ハローサイエンス」では、情報モラルの話題が取り上げられ、「自分の情報発信で誰かを傷つけたりすることがないように、十分に配慮した使い方が求められます」といった内容が記載されており、人権について意識できる内容となっています。

このように、教育出版は、「県立ゆうあい中学校の生徒が使用する上で特に必要と考えられる視点」の3つ目である「人権尊重に基づく学習活動等の配慮」としての特徴が見られたところです。

以上のことなどから、理科においては、教育出版が特に工夫されていると評価しました。

以上、理科の説明を終わります。

時間の都合上、現在使用している教科書と異なる発行者を選定した理科についてのみ御説明しましたが、他の教科については、同様に選定した結果、現在使用している教科書と同じ発行者となりました。

御審議・御採択、よろしくお願ひいたします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

ゆうあい中学校の特徴、状況を踏まえての視点1から3を設定されて、それに基づいて検討されているということは非常に理解できました。重要なことかと思いました。ただ一つ、気になるのが、主要な教材は教科書ですが、教科書だけに

全てを求めた方がいいのか、または、教科書を補うものを含めた形で、トータルで教材を提供するというのを目指してもいいのかと思います。

例えば、小学校の1年生から6年生までの教科書がどこかに置いてあってそれを上手に使ったり、プリント類を使ったりすると、違う教科書が良いということもあります。中学校も学習指導要領に基づいた目標が設定されており、それを実現すべきというのが一番の前提にあると思います。それを抜きにして、分かりやすいから、文字が大きいから、写真が大きいからという理由だけで選んでしまうと、使っている分には使いやすいかもしれませんが、結局は中学校の学習指導要領の目標に達しない、そんな授業になる可能性もあるということ懸念するところでは。

実際にある教科書でありましたが、一番簡単で使いやすい教科書ですが、その教科の目標に達するためには、それを補う教員の力量がない限り、その教科書では無理だということが以前あったように記憶しています。その部分も含めて検討すべきかどうか検討いただければと思います。

義務教育課長

御意見ありがとうございました。いろいろな要素があるかと思いますが、今後検討する際の参考にしたいと思います。現在のゆうあい中学校の状況ですが、教科書だけで授業をするのは難しい状況で、実際に先生方が自作プリントを作ったり、小学校の教科書を活用したりしながら、工夫して授業を進めておられるところでは。今回の教科書の選定につきましても、実際にゆうあい中学校の先生方にも御意見を伺って選定させていただいたところでは。

西山委員

ありがとうございました。中味については十分に精査していただいていると思います。教育出版社の理科の「第2 自然の探究」では、最初に3ページくらい探究の仕方が説明してあり、ゆうあい中学校だけでなく、他の中学校にもいいな、その部分はこれからの方向が出ているのではないかと思って見せていただいたところでした。中味の方は精査いただいていると思いますので、異議はありません。

教育長

他はよろしいですか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございます。

○議案第4号 県立特別支援学校小中学部における令和7年度（2025年度）使用教科用図書の採択について

特別支援教育課長

特別支援教育課です。議案第4号「県立特別支援学校小・中学部における令和7年度（2025年度）使用教科用図書の採択について」御説明します。

資料75ページです。

提案理由は、県立特別支援学校で使用する教科用図書は、教育委員会において審議し、採択する必要があるためです。

次の76ページ資料1を御覧ください。

特別支援学校で使用する教科書には、①文部科学省検定済教科書と、②文部科

学省著作教科書、③一般図書の3種類があります。

77ページの資料2を御覧ください。採択の流れにつきましては、学校が選んだ図書を特別支援教育課で点検の後、教科書採択委員会で審議し、教育委員会に諮る流れとなっています。教科書採択委員会は7月23日に実施いたしました。

また今年度は、中学部用の検定済教科書が4年に一度の採択変更の年に当たりますので、準ずる教育を行う盲学校、熊本聾学校、松橋支援学校、松橋東支援学校、黒石原支援学校の5校から審査委員を選出して合同選定委員会を開催し、中学部用の検定済教科書の選定を行いました。

それでは、採択案について説明します。本日は、事前に送らせていただきました資料の中から、必要な箇所を抜粋したもので説明いたします。

まず、検定済教科書についてです。78ページ上段の表を御覧ください。

検定済教科書は5校で選定されています。使用教科の欄にある(全)の表記は、全ての教科を選定しているという意味です。小学部は13種類、中学部は16種類になります。

83ページを御覧ください。熊本聾学校の一覧を載せています。小学部が国語、書写等13の教科書種目、中学部が16の教科書種目で選定されています。

中学部用は今年度採択変更となりますが、書写や社会の地理・歴史等(音楽、美術)は学習指導要領において複数学年の指導内容が一体で示されており、また、英語、道徳は学習内容の連続性に配慮する必要があるため、2・3年生は採択変更前の発行者の教科書を使用する必要があります。そのため採択変更前後の両方を選定するなど、教科の内容の示され方等に従って選定しています。

次に、著作教科書について説明します。著作教科書については小中学部のある全ての学校17校で選定されています。

86ページの中学部を御覧ください。盲学校が中学部用に選定した著作教科書です。1番から28番は下学年代替の学習を行うための小学部用と同じ点字教科書、29番から47番までが、中学部用検定済教科書を点訳する点字教科書になります。

国語、社会、数学、理科、外国語、道徳については、検定済教科書を発行している各者から文部科学省が1者を選定し、それを受けてボランティア団体等が点字教科書を作成して発行します。現時点ではどのボランティア団体等が発行者となるか決まっていないため、発行者を「未定」としています。

また、この点字教科書のもとなる検定済教科書を「原典」といい、これも選定しておく必要があります。82ページの盲学校検定済教科書の選定案の中に、該当教科の「原典」を記載しています。

続きまして、88ページを御覧ください。こちらは熊本支援学校が選定した知的障がい者用の著作教科書です。

「こくご」「さんすう」などの教科名の後の☆印は学習内容の段階を示しており、☆が増えるほど難しい内容になります。☆1から3が小学部、☆4と5が中学部といった取扱いです。

お手元にお配りしている見本本は今年度初めて発行される「社会」の著作教科書です。「社会」は中学部のみの教科書ですので、☆4と5が作られています。「社会☆4」の付箋①のページを御覧ください。「地域の安全」という題材のページです。

実際の授業場面では、教科書の絵を読み取ったり、自分の経験を出し合ったりして、社会の仕組みやそれぞれの役割などを学んでいきます。QRコードが記載

されていて、現在準備中ですが、手持ちのタブレットで動画等を見ることができるようになります。

それでは、最後に一般図書について説明します。

一般図書も小中学部のある全ての学校17校で選定されています。各学校では、この採択希望図書の中から、児童生徒の実態に合わせて図書を給与します。

92ページを御覧ください。熊本支援学校が中学部用に選定した一般図書から86番 開隆堂「職業・家庭たのしい家庭科わたしのくらしに生かす」で御説明します。見本本を御覧ください。この本は知的障がい特別支援学校で多く活用されているものです。

付箋②目次をお開きください。御覧のように、家庭に関する実践的・体験的な学習活動をとおして、よりよい生活の実現に向けて工夫する態度や能力の育成を目指していきます。

次に付箋③のページでは、「衣服をきれいにしよう！」として、きれいな衣服を着続けるために必要な事柄について学ぶ内容が示してあります。

このように、具体的なイラストや分かりやすい文章で示してあることで、要点をつかみやすくなります。学校や家庭での実際的な場面での学習と合わせて繰り返し学ぶことで、基本的な生活習慣や適切な行動の取り方等を学ぶことができます。その他、文字や数への関心を高める絵本や音や光など感覚を使った学習に使う絵本など、児童生徒の学習段階に応じた図書が選定されています。

以上が特別支援学校で選定された教科用図書の採択案です。

御審議をお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

西山委員

この社会の教科書（文部科学省著作教科書 社会☆☆☆☆）にも二次元コードがありますが、今後作っていただく時には、二次元コードの説明が書いてあると入りやすいです。文部科学省がモデルにならないといけないと思います。このバーコードに入って何が見られるのか、全ての教科書に通ずるところではありませんが、これからの教科書についてはそういう意見も伝えていただくとありがたいと思います。

それから、園田委員も言われましたが、教科書を学校に置いて帰る場合でも、バーコードの説明があって、それが2、3枚の手帳みたいになるのでしょうか。こういうのも今後あったらいいと思います。バーコードがどんどん活用されていくと思いますので、そういう御意見も伝えてください。よろしくお願いします。

特別支援教育課長

ありがとうございます。この著作教科書にQRコードが載ったのは初めてだと思います。今年作られて社会に載りましたが、先程、西山委員がおっしゃったとおり、そのQRコードがどこのページに飛ぶということが書いていないです。確かに、開いてみてのお楽しみの感じになっています。分かりやすさでいうと少しどうかと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

教育長

支援学校ごとに違うのですか。

特別支援教育課長

検定済教科書については、合同の選定委員会を開きますので、準ずる学校につきましても同じになります。その他、著作本、一般図書につきましても、それぞれ

れの学校の子どもたちの特性に合わせて選定をしていますので、学校ごとに違うというところもありますし、同じというところもあります。

田口委員

QRコードの飛び先の質の差が大きいなと思います。先程の教科書も含めてですが、今後はQRコードの中身も充実しているかどうかについても、要件にいれられるかどうかを御検討ください。数だけではないと思います。

教育長

他はよろしいですか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいですか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございます。

○報告(1) 令和6年度(2024年度)全国学力・学習状況調査の結果について

義務教育課長

義務教育課です。報告(1)「令和6年度(2024年度)全国学力・学習状況調査の結果」について、御報告いたします。

93ページを御覧ください。まず、結果の概要について申し上げます。

教科に関する調査結果について、数値の詳細は裏面の「3」に記載していますが、小学校では、国語は全国平均とほぼ同じ状況であり、算数は全国平均を下回っていました。

中学校では、国語と数学は全国平均を下回っていました。

児童生徒が回答する質問調査結果は、次ページの「4」に記載していますが、「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている」等と回答した割合は、全国平均を上回っており、「学校に行くのは楽しい」は、本県は例年高い傾向にあります。

一方で、「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している」等と回答した割合は、全国平均を下回っていました。

学校が回答する学校質問調査では、「教員が授業で問題を抱えている場合、率先してそのことについて話し合うことを行った」等と回答した割合が、全国平均を上回っていました。

次に調査の概要についてです。

本調査は、今年4月18日に実施されました。

調査の目的や対象、内容等については、資料の調査の概要(1)～(6)に書いてあるとおりです。

次に、94ページを御覧ください。

「教科に関する調査結果」の表中の数値は、平均正答率を示しています。国の値は、小数点第一位まで公表されていますが、県の値は、平成29年度から整数値のみで公表されています。

表は、令和5年度と比較しています。令和5年度と比較して、算数・数学は全国を下回ってはいるものの、若干改善が見られる状況です。

ここで、実際の問題を示して御説明します。

スライド1の画面は、中学校数学1番の問題で、偶数の理解という基礎的な問題ですが、全国平均を5.7ポイント下回っており、約3割の正答率です。

スライド2、昨年度の1番、自然数を選ぶ問題も全国平均を8.2ポイント下回っていました。

スライド3、更に令和4年度の1番、素因数分解についても全国平均を下回っていました。このような基本的な問題の正答率が低い状況が続いています。

スライド4、次に小学校算数の問題です。小学校は、左の(1)の小数の割り算ですが、基礎的な計算は全国を上回っています。しかし、右側の(2)のように思考に関わる問題になると正答率が下がります。

今後、他の問題も含めて分析を進め、より具体的な対策をお示ししていこうと考えています。

「質問調査の主な結果」では、この資料に載せているものは60数項目の中から、成果や課題があったものを載せています。その中で、昨年度から重点的に取り組んでいる上から5点目、「授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むこと」いわゆる、主体的に取り組む部分は全国平均を下回っています。

例えば、学力上位県はこの項目が高いと分析しており、この部分を改善したいと考えています。その下の「授業の内容がよく分かる」についても上位県は高いことが分かっています。この項目は全国平均に届きませんでした。昨年度と比較すると若干改善傾向が見られています。引き続き、授業力の向上に向けて取組を進めていきます。

スライド5の画面を御覧ください。授業力の向上に向けてどのような取組をしているのか御説明します。今年度は「『子供を学びの主体とする』授業力の向上」のために、「熊本の学び」プロジェクト校を昨年度の2地域から9地域13校に拡充し、県教委が伴走型で支援しながら研究を進めています。

また、学力向上アドバイザーも昨年度の3人から5人に拡充して配置しています。

先程、総合的な学習の時間が話題になりましたが、菊池南中学校の欄を御覧ください。ESD教育、持続可能な開発のための教育に以前から総合的な学習の時間で取り組んでいます。

今回プロジェクト校は、学力向上だけではなく、授業力向上とともに、総合的な学習の時間、キャリア教育、道徳教育などと関連させながら、最終的に学力向上につながるねらいで今年度から取組を始めています。

また、その下に示しています津奈木小中学校は道徳教育の指定校ですが、総合的な学習の時間の取組も活発に行われています。小学校ではサラダ玉ねぎ、中学校では寒漬け大根を栽培、地域とともに販売する活動が行われています。総合的な学習の時間を地域とともに行い、道徳とつなげていく取組をされています。

地域で特色ある取組が進められる中で、子どもたちの資質・能力をしっかりと育成していきたいと考えています。

スライド6、令和6年3月には、家庭学習の充実に向けた資料を教育委員会のホームページに掲載するとともに、各学校に提供しました。資料には、スライドに示している自主学習ノートの参考様式例や、学校の好事例などを紹介しています。資料については、参考になるという保護者の方からの声も聞かれているところです。今後、資料をリニューアルしながら発信をしていきます。

スライド7、今後、各学校が結果分析により、明らかになった課題に対して、具体的な取組を進めていけるように、更に詳細な結果分析を行い、課題改善に向

けた参考資料を作成し、各市町村教育委員会・各小中義務教育学校に提供する予定です。

なお、本県教育関係機関の代表者等で構成する「学力向上推進本部」を8月23日に開催し、全国学力・学習状況調査等の結果分析等を踏まえて、学力向上の方針を協議する予定としているところです。

また、各管内の校長会で、今回の調査結果を分析した資料を基に、概要やこれからの方向性を説明する予定です。

以上で報告を終わります。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

西山委員

先ほど探究の時間が足りないという話題がありましたが、説明にあった津奈木小学校はどのように取り組まれているのでしょうか。

義務教育課長

学習指導要領に定められた時間数の中で取り組まれています。

西山委員

指導要領に従っていると探究学習ができないように聞こえますが、小中学校共に地域との連携をやっていく必要があるのではないのでしょうか。地域が盛り上がり上がらないと、地域の県立高校の魅力化が進まないのではないのでしょうか。ですから小学校、中学校から探究学習の時間を増やして、地域と連携した学習を行う必要があります。津奈木小学校の事例を拡大できればよいと思いますので、よろしくをお願いします。

田口委員

今回、全国に若干劣っていますが、一喜一憂するのではなく、先にやるべきことがあるということが見えてきたように思います。例えば94ページ「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むこと」が低いということは、先生方の指導観や、どんな力を目指して、どんな授業をするのかが転換できていないような感じを受けました。

以前、県立教育センターにいらして、現在、現場の校長をされている方と話したところ、教員の意識についてお話しをされていました。教育センターを中心に先生方への研修も行われているようですが、この点がまだネックになっているのではと思ったところです。

先程スクリーンで示された中に菊池南中学校がありましたが、昨年、菊池市教育委員会が開催された先生方への研修で講座を担当しました。その感想から、複数の子どもたちが、「このことについてのメリット、デメリットは」といったキーワードで細かい分析を行っていて、表面的な捉えではなく、思考力が高まっている印象を受けました。

それが今日説明された探究学習に取り組まれている成果ではないかと思ったところでした。このような実践が各地で広まるとよいと思っています。

義務教育課長

御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、私たちもそのように思っております。これまでは学力向上、指導力向上と言っていましたが、子どもたちとともに作っていく授業にしていこうということで、授業力の向上を掲げています。

授業観の転換と同時に、研修観の転換が必要だと思っております。本課でも、

研修の在り方を、自分事として考え、自分で課題を見つけるということを子どもたちの前に、先生方がまずやっていくことができるように変えているところです。

田口委員

先々週、熊本市の先生方に対する研究の仕方をどう生かすかという講座を担当させていただきました。先生方が行われた研究活動が、実は探究活動だという話と、その中で身についた研究に対する見方・考え方が実は授業改善の見方・考え方につながるというキーワードで、先生方が理解されました。毎日の授業を作り上げることがまさしく探究活動で、調べて、まとめて発表というところが、毎日の授業に当たります。その繰り返しや研究で身に付いた視点を生かしていくことをこれから授業でもやっていかれることが分かりました。

三淵委員

学力上位県理由の1つに、塾などではなく、家庭学習の効果がうまくいっているのではないかというお話しを聞いたかと思いますが、今回、質問調査が行われる中に、保護者の方の御意見などはありますでしょうか。

義務教育課長

保護者の方への質問調査は行われておりません。今後、各学校が公表しますので、その際に保護者の方の御意見は聞くことになるかと思えます。

三淵委員

先生方がいろいろ取り組まれることと、家庭学習をうまくやっていくということ、いろいろなノートの話も以前からありますが、うまく利用して学校と家庭が協力してやっていくことが大事かなと思えました。

木之内委員

全体をいろいろ比べてみると、わりと注意しなくてはいけないと思うのが、94ページ「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している」が約60パーセント前後という点だと思います。やはり、いかに伝える表現力がないかを工夫できないから、数値的には非常に目立っている印象を感じます。ある部分で、日本の特徴というか、探究学習が大事になることを表していると思いますが、伝えられないと勉強して詰め込んでも、何も分からないということはありませんが、日本の1つの学習の特徴のような気がします。このような全体にパーセンテージが低い値を本格的にどう上げるのか、ある程度いいものを更に上げることも大事ですが、この部分は非常に重要ではないかという感じを受けました。

義務教育課長

ありがとうございます。我々も同じように考えておまして、ただ単に調査結果の数値だけではなく、子どもたちが感じている部分や我々教員側が発表するような場を設けていないことが原因だと思いますので、そのことをしっかり伝えて対策を講じていこうと思います。

西山委員

計算はできるが思考力がないという点を高めるために、授業力の向上とおっしゃいましたが、もう何度も言いますが、制度を変えたほうがいいのではないのでしょうか。詰め込みは詰め込みとして、思考力を付ける学習は思考力をつける学習として、教科の中で両方行うことはなかなか難しいと思います。詰め込みと言うと表現が悪いのですが、そういう教育も要るでしょうし、もっと要るのは思考力だと思います。思考力を付けるために、今までの教科の中でいろいろ

な工夫をしながらというのは無理があるような気がします。午前中は詰め込みで、午後は思考力というように、渋谷区の学校はそのようにやっています。

熊本県でもそのようにして、思考力を重視して、能動的な学びができれば、家庭での勉強もできますから、もう半日で教科の要領はカバーする等、制度を変えないと、授業力向上は当然、頑張っておられると思いますが、制度を変えた方がすっきりできるような気がします。御検討いただければと思います。

義務教育課長

制度については、文部科学省にも伝えようと思います。学校では単元の授業時間の中で基礎をきちんと徹底する時間と、思考をしっかり伸ばす時間をとっています。また、総合的な学習の時間も70時間に少しプラスする学校もあると思います。活動によっては、ある時期にまとめどりして実施する場合がありますので、今週の午後は総合という時間の取り方など、めりはりをつけてやらせていただいているところです。

西山委員

分かりました。ありがとうございました。先ほどのホームページで家庭学習のところにたどり着かれた保護者の方がいらっしゃったのはすごいと思います。

義務教育課長

検索でヒットするようになっております。

教育長

ありがとうございました。また今後詳細な分析を行って、市町村等と意見交換をしながら取組んでいきますのでよろしくお願いします。

教育長

この件については、これでよろしいでしょうか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございます。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。

教育長

ありがとうございました。

引き続きよろしくお願いします。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は令和6年(2024年)9月3日(火)教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午後0時25分。